

放課後児童の居場所の充実 ～押沢台及び西尾小学校区に新設します～

1 目的

児童が学校の放課後や長期休業期間中に、安全で安心して過ごすことができる居場所の充実を図るため、押沢台小学校に「押沢台子どもの家」を開設するとともに、西尾小学校区内の公共施設にて、農と連携した新たな居場所づくり事業を開始します。

また、施設の老朽化等に対応するため、春日井市公共施設個別施設計画に基づき、校舎外で実施している「白山子どもの家」、「八幡子どもの家」を学校内の余裕教室に移設します。

2 事業概要

(1) 押沢台子どもの家

- ア 場所 押沢台2丁目7番地（押沢台小学校内の余裕教室）
- イ 定員 40人
- ウ 開設日 令和3年4月1日

(2) 放課後児童の居場所づくり事業

- ア 場所 西尾町字西番場6番地50（あい農パーク春日井多目的室）
- イ 定員 なし
- ウ 開始日 令和3年4月7日
- エ 利用時間 平日 放課後から午後7時まで
長期学校休業日 午前8時から午後7時まで

(3) 白山・八幡子どもの家

令和3年度中に、学校内の余裕教室に移設します。

3 予算額

(1) 押沢台子どもの家

9,068千円（指定管理料）

(2) 放課後児童の居場所づくり事業

9,200千円（指定管理料、備品購入費）

(3) 白山・八幡子どもの家

38,000千円（工事請負費）